

産前産後期間の国民年金 保険料が免除されます

住民税務課 ☎ 0994-22-3039
住民生活課 ☎ 0994-25-2511
鹿屋年金事務所 ☎ 0994-42-5121

産前産後期間の国民年金保険料免除制度は、次世代育成支援の観点から国民年金第1号被保険者が出産をされた際、産前産後の国民年金保険料が一定期間免除される制度です。早めの届出をお勧めします。

「免除の内容」

- 産前産後期間の免除制度は「保険料免除された期間」も保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。届出しないと免除になりません
- 出産予定日の6か月前から届出ができ、手続きには書類が必要です。
- 平成31年2月1日以降の出産であれば、出産後の届出はいつでも可能です。
- 届出先は、役場国民年金担当窓口となります。郵送でも手続きできます。

③融資金を振込む口座の通帳やキャッシュカードの写し
申込先 鹿児島県母子寡婦福祉連合会
☎099・258・2984

ひとり親世帯へ臨時特別給付金

低所得のひとり親世帯について、新型コロナウイルス感染症の影響による子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、臨時特別給付金を基本給付1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円、追加給付1世帯5万円支給します。

支給対象者

- ①令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている者
 - ②公的年金給付などを受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない者
 - ※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る者に限る
 - ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が、児童扶養手当の対象となる水準に下がった者
- (追加給付)
上記①、②の支給対象者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が大きく減少しているとの申し

保険料納付が免除される期間
■出産予定日または、出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。
■多胎妊娠(2人以上の赤ちゃんを同時に妊娠)の場合、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から最大6か月の国民年金保険料が免除されます。
「よくある質問」
■**出産後の届出はできますか？**
出産後でも届出ができます。この場合産前産後期間は、出産日の属する月の前月から翌々月までの4か月間となります。なお、多胎妊娠の場合は、出産日の属する月の3か月前から翌々月までの6か月間となります。
■**平成三十一年3月に出産しました。何月分の保険料から免除が適用されますか？**
制度の施工が平成31年4月からですので、3月に出産した場合は、4月分と5月分の保険料が免除の適用となります。
■**産前産後期間の免除は、年金額を計算するときどのような期間として扱われますか？**
産前産後期間として認められた期間は保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

鹿屋年金事務所
☎0994・42・5121

出があった者
問合せ ひとり親世帯臨時特別給付金コールセンター
☎0120・400・903

新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方へ

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業等に係る収入に相当の減少があった方は、「徴収猶予の特例制度」により、1年間、無担保かつ延滞金なしで県税の納付を猶予できます。

対象者

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月1日以降の任意の期間(1か月以上)において、事業等に係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少しており、県税を一時に納付することが困難である場合
- 対象となる県税 令和2年2月1日から令和3年2月1日までに納期限が到来する法人県民税・事業税、個人事業税、不動産取得税など、ほぼ全ての税目(証拠徴収の方法で納めるものを除く)
- 申請手続等
手続には、納期限までに県への申請が必要
問合せ 最寄りの地域振興局

お知らせ

陸上自衛隊生徒募集説明会

日時 11月15日(日)
午前の部 10時〜11時
午後の部 13時30分〜14時30分
会場 自衛隊鹿児島地方協力本部 鹿屋地域事務所(鹿屋合庁1階 鹿屋市西原4・5・1)
問合せ 鹿屋地域事務所
☎0994・42・4386

照葉樹の森イベント案内

照葉樹の森では、自然を満喫できるウォーキングや工作教室などのイベントを行います。ぜひご家族やお友達とご参加ください。
①月例登山会(国見岳・黒尊岳) 10月25日(日)
②自然体感ウォーキング(雄川渓谷) 11月8日(日)
③月例登山会(中岳) 11月22日(日)
※参加費、応募期間などイベントの詳細は、照葉樹の森ホームページをご覧ください。
※新型コロナウイルス感染症の影響で変更になる場合がありますので、事前にホームページをご確認ください。
問合せ 照葉樹の森管理事務所

交通事故相談所が実施する出張相談について

鹿児島県交通事故相談所では、大隅地域振興局及び大島支庁において定期的な出張相談を行っております。10月15日から11月末までの相談は下記のとおり実施する予定です。なお、相談は無料です。
【大隅地域振興局での実施】
日時 10月22日(木)、11月12日(木)、26日(木)
10時30分から14時
(相談受付は13時30分まで)
場所 大隅地域振興局1階
申込方法
今般の新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、感染拡大防止の観点から、出張相談は中止となる場合があります。相談をご希望の際には、必ず実施の2日前までのご予約をお願いいたします。ご予約は、県交通事故相談所までご連絡ください。
問合せ 県交通事故相談所
☎099・286・2526

働き方改革推進セミナー

労働基準法が改正され、年5日の年次有給休暇取得や時間外労働の上限規制の他、パワーハラスメント防止についても事業主の義務とされています。

☎080・6417・6518

楠集中学校・高等学校の 入学者選抜説明会

楠集で取り組んでいる特色ある教育活動の紹介や、来春の入学者選抜についての説明をします。個別の相談もあります。
日時 11月1日(日)10時
始良市文化会館(始良市)
14時 すこやかふれあいプラザ(薩摩川内市)
日時 11月7日(日)14時
かごしま県民交流センター
14時 出水市中央公民館
日時 11月8日(日)14時
楠集中学校・高等学校(肝付町) 14時 国分シビックセンター
問合せ 楠集中学校・高等学校
☎0994・65・1192

新型コロナウイルス感染症防止対策 策実施宣言ステッカー」発行

県内事業者が感染防止対策に積極的に取り組んでいただくため、県民の皆様が安心して利用できる施設や飲食店等の「見える化」を図るため、店舗(施設)に掲示できる「実施宣言」書とステッカーを作成しました。
対象事業者
新型コロナウイルス感染症防止対策の基本的事項の全てを実施する県内事業者。

問合せ 県庁健康増進課
☎099・833・3221

子ども食堂の立ち上げを応援

子どもの居場所や地域の多世代交流の場として、子ども食堂を新たに立ち上げる際に必要な経費の一部を補助しています。
対象 令和2年4月1日以降に開設された子ども食堂
補助金額 原則上限13万円
補助対象経費 調理器具や食器、冷蔵庫等の購入費、消耗品
問合せ 県庁子育て支援課
☎099・286・2466

ひとり親家庭生活資金緊急融資

新型コロナウイルス感染症に関連した休業などにより一時的に収入が減少し、生活に困窮している方に収入が減少し、生活に困窮しているひとり親家庭の方に生活資金を融資します。
対象者 ひとり親家庭の親で、新型コロナウイルスに関連した休業などにより一時的に収入が減少し、生活に困窮している方
融資額 一世帯に最大20万円
必要書類 次の①〜③の全て
①ひとり親家庭生活資金緊急融資申込書兼借用書
②ひとり親家庭であることが確認できるもの
例) 児童扶養手当受給者証の写しなど

問合せ 県庁雇用労政課
☎099・286・3017

東京圏から鹿児島県に移住する 方に支援金を支給します

東京圏から鹿児島県内に移住し、就職または起業された方に市町村から移住支援金が支給されます。
問合せ 県庁商工政策課
☎099・286・2990

令和2年度 錦江町職員募集

一次試験日程 **11月1日(日)** 午前9時から

令和2年 **11月1日(日)**

試験会場 ▶ **錦江町役場 本庁3階**

試験案内、申込書は総務課が支所住民生活課に設置しています **17時必着**

受付期間 ▶ **9月23日(水)〜10月16日(金)**

受験資格 ▶ 平成9年4月1日(24歳)〜昭和55年4月2日(40歳)までに生まれた者 / 高等学校卒業以上 / 5年以上の職務経験

申込方法 ▶ 申込書に必要事項を記入し、下記提出先まで持参か郵送で提出してください。(様式は町ホームページ掲載)

提出先 ▶ 錦江町役場総務課 職員採用担当

〒893-2392 鹿児島県肝属郡錦江町城元963番地
☎0994-22-0511 (内線201)

